

別表

部 会 名	所 掌 事 務
総合政策部会	<ul style="list-style-type: none"> 一 環境基本計画に関すること。 二 環境の保全に係る重要な事項に関すること（他の部会の所掌に属するものを除く）。
廃棄物・リサイクル部会	<p>廃棄物処理及びリサイクル推進に係る重要な事項に関すること。</p>
循環型社会計画部会	<p>循環型社会形成推進基本法の規定に基づく循環型社会形成推進基本計画に関すること。</p>
環境保健部会	<ul style="list-style-type: none"> 一 公害に係る健康被害の補償及び予防に係る重要な事項に関すること。 二 化学物質対策その他環境保健に係る重要な事項に関すること。
地球環境部会	<p>地球環境の保全に係る重要な事項に関すること。</p>
大気環境部会	<ul style="list-style-type: none"> 一 大気環境の保全に係る重要な事項に関すること。 二 交通環境対策に係る重要な事項に関すること。 三 悪臭防止に係る重要な事項に関すること。
騒音振動部会	<ul style="list-style-type: none"> 一 騒音防止に係る重要な事項に関すること。 二 振動防止に係る重要な事項に関すること。
水環境部会	<ul style="list-style-type: none"> 一 水環境の保全に係る重要な事項に関すること。 二 地盤環境の保全に係る重要な事項に関すること。
土壌農薬部会	<ul style="list-style-type: none"> 一 土壌環境の保全に係る重要な事項に関すること。 二 農薬による環境汚染の防止に係る重要な事項に関すること。
瀬戸内海部会	<p>瀬戸内海の環境の保全に係る重要な事項に関すること。</p>
自然環境部会	<ul style="list-style-type: none"> 一 自然環境の保全に係る重要な事項に関すること。 二 自然公園に係る重要な事項に関すること。
野生生物部会	<p>野生生物の保護及び狩猟に係る重要な事項に関すること。</p>
動物愛護部会	<p>動物の愛護及び管理に係る重要な事項に関すること。</p>